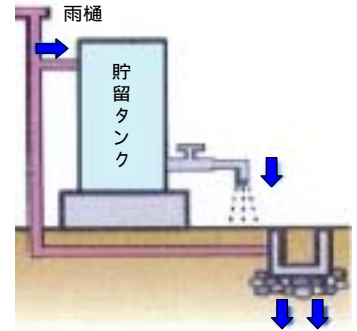


雨水の各戸貯留施設に補助します

～ 雨水の各戸貯留施設設置支援事業 ～

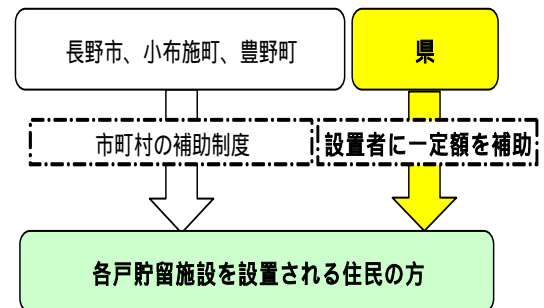
事業の目的

浅川流域において、雨水の流出抑制を図る目的で住宅等に雨水貯留施設を設置する方や、不要になった浄化槽を雨水貯留施設に改造する方に補助を行い、流域内への各戸貯留施設の普及を促進し、雨水の流出抑制と防災意識の高揚を図ります。



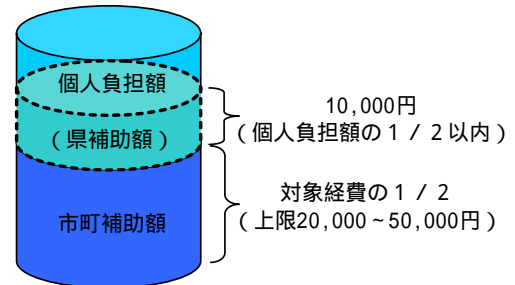
補助の概要

浅川の流域内に住宅等の建築物を所有又は占有している方で、流域市町（長野市、小布施町、豊野町）の補助を受けて雨水貯留施設を設置する方、浄化槽を改造する方に、平成16年度から県が補助します。



補助額

雨水貯留施設1基あたり、施設の購入経費、または浄化槽の改造経費から、市町の補助額を除いた個人負担額の1/2以内。ただし、10,000円を上限とします。



【参考】関係市町の補助制度

長野市

- 雨水貯留施設（施設の購入経費の1/2を助成）
 - 100万円以上500万円未満...上限25,000円
 - 500万円以上...上限50,000円
- 浄化槽の改造（改造費用の2/3を助成）
 - 上限100,000円
- 小布施町（タンクの購入経費の1/2を助成）
 - 上限20,000円
- 豊野町（施設の設置経費の1/2を補助）
 - 100万円以上500万円未満...上限25,000円
 - 500万円以上...上限50,000円



長野市内の設置例（長野市HPより）

お問い合わせ先

この事業に関するご質問およびご意見は、下記までお願いします。
長野県土木部下水道課 Tel:026(235)7299 / Fax:026(235)7399
E-mail:gesuidou@pref.nagano.jp
(5月1日からは生活環境部水環境課に移ります)